

2016年8月3日

2017年度整形外科専門研修の変更に関するお知らせ

日本整形外科学会
専門医専攻医管理委員会

2016年8月3日の臨時理事会におきまして次のように決定しましたのでお知らせいたします。

- 整形外科では、2017年度は従来型の整形外科研修制度と、新専門研修制度で検討してきた新しい整形外科研修プログラム(暫定プログラム)を並列して施行します。2017年度においては、従来型の整形外科研修制度、暫定プログラムのいずれを選択して研修を開始しても、取得できるのは日本整形外科学会の専門医になります。
- 新専門研修制度で、すでに日本整形外科学会の1次審査を終了したI型基幹施設(自治医大と防衛医大は除く)の研修プログラムはそのまま暫定プログラムとして運用していただきます。
- II型基幹施設、自治医大及び防衛医大は、従来型の整形外科研修制度か、暫定プログラムかを改めて選択していただきます。
- 暫定プログラムにおける受入人数は、これまで検討してきた「都市部実績値×1.2+地域部実績値×2」を目安*とします。最低募集可能人数は6人です
- 従来型の整形外科研修制度において認定研修施設であった医療機関でも、従来同様の専攻医募集を可能とします。研修施設要件も従来どおりであり、指導医は1名以上となります。
- II型基幹施設から変更した場合を含め、従来型の整形外科研修制度を行う研修施設は同時に暫定プログラムの連携施設を兼ねることはできません。
- 従来型の整形外科研修制度を行う場合には、受入人数の目安を定めません。

- 従来型の整形外科研修を行う研修施設は、その旨を2016年9月9日までに日本整形外科学会までメール(program@joa.or.jp)でお知らせください。
- 日整会のホームページでは、2016年8月5日に審査済みの暫定プログラムの概要を掲載しますが、II型基幹施設等が従来型の整形外科研修を行う場合には、お知らせをいただいた時点でここから削除いたします(1週間程度かかる見込みです)。
- 従来型の整形外科研修を行う研修施設は、その一覧を追って日整会ホームページに掲載します。

*日整会が従来型の研修との並列であっても暫定プログラムを試行することには一定程度のリスクを伴います。リスクとは、専門医機構や社会保障審議会(医療部会)で、来年度の整形外科専攻医が、結果として都市部や大学病院に集中したと判断されることです。こうしたことを回避するためには整形外科で決めた定数を守ることだと思います。しかし、他学会では、従来通りの研修制度を採用し、定員を設けないと少なくなからずありますので、定数を厳格に運用すると、整形外科の志望者が減少する恐れがあります。このため受入数に関しては、「目安」としてありますが、「目安」を大きく超える場合には、日整会として調整せざるを得ない状況があることをご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上